

社会福祉法人 光和苑
共同生活援助重要事項説明書
(グループホームサービス)

この重要事項説明書は、社会福祉法第76条及び第77条の規定に基づき、文章により説明を行うものです。

いなみつは、入居者に対して共同生活援助を提供します。

施設・設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

1. 事業者の概要／主たる事務所

経営事業者の名称	グループホーム いなみつ (平成18年10月1日指定)
所在地	〒800-0337 福岡県京都郡苅田町大字稲光1442
代表者氏名	管理者 有吉 剛史
電話番号	0930-22-8681、0930-23-8347
FAX番号	0930-23-8347
法人設立年月日	平成10年1月30日
ホームページ	http://www.kouwaen.or.jp

2. 事業の目的と運営の方針

種 類	共同生活援助事業所(介護サービス包括型) 事業
目 的	入居者に対し共同生活を送る住居において、食事の提供等の日常生活上の支援や入浴、排泄等の介護を提供します。
名 称/住居	
管理者名	有吉 剛史
サービス管理責任者名	安藤 優華 , 本多 真美 , 矢野 祥太郎
所在地/住居	福岡県
対象者	知的障がい者 ・ 精神障がい者 ・ 身体障がい者
運営方針	別紙・社会福祉法人光和苑 共同生活援助運営規程による
電話番号/住居	
FAX番号/住居	
入居定員/住居	名

3. 共同生活住居の概要

構造	一戸建て ・ 二階建て
居室数	室(うち個室 室)
個室の最小床面積	m ²

主な設備

設備の種類	室数	備考
世話人室		冷暖房完備
ダイニングキッチン		冷暖房完備
リビング		冷暖房完備
洗面・浴室		
トイレ		

(4) 職員体制

職 種	員数	区分				常勤換算後の職員	指定基準
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	名	名	名	名	名	名	名
サービス管理責任者	名	名	名	名	名	名	名
世話人	名	名	名	名	名	名	名
生活支援員	名	名	名	名	名	名	名

4. 職員の勤務体制

職 種	勤務時間			
世話人	日勤	8:30～17:00	半勤	13:00～17:00
	半勤1	8:30～12:30	夜間支援	8:30～翌9:00
	遅出	11:30～20:30	早出	7:00～15:30
管理者	8:30 ～ 17:00			
サービス管理責任者	8:30 ～ 17:00			
生活支援員	8:30 ～ 17:00			
夜間支援専門員	20:00 ～ 翌9:00			

5. グループホームサービスの概要

(1) 入居者の定率負担額

市町村が定める定率負担額を支払います。

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法に基づく訓練給付から給付されるサービス

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法に基づく訓練給付(市町村から支給される額及び入居者の定率負担額等)の範囲内で提供するサービスの内容は以下のとおりです。

なお、入居者個々人について提供するサービスの内容については、「共同生活援助利用契約書(グループホームサービス利用契約書)」により作成する個別支援計画にもとづくものとします。

①基本的な生活にかかわる支援

種 類	内 容
食 事	入居者の身体状況に配慮した食事を提供します。
	入居者の状況に応じ、支援します。
	＜食事時間＞ 朝食（ 6:30～ ） 昼食（ 12:00 ） 夕食（ 17:30～ ）
洗 濯	入居者が常に衛生的で清潔感のある衣類を身につけていただけるよう支援を行います。
排 泄	入居者の状況に応じて適切な排泄支援を行います。
着脱衣	季節や気候、入居者の状況や希望に応じた支援を行います。
整 容	個性に配慮し、適切な整容が行われるよう支援を致します。
清 掃	入居者が快適な生活を送れるよう、グループホーム内の環境を清潔に保つことに努めます。居室以外の場所については職員が行うことを原則とします。また居室についても状況に応じて支援を行います。
整理整頓	入居者本人の私物に関しては入居者自身で行っていただきます。但し、個々人の状況に応じて必要な支援を行う場合は、事前に入居者の了解を得てから職員が一緒に行うことを原則と致します。
移 動	利用者の心身状況に応じて適切な移動支援を致します。
安全管理	入居者の生活が安全で安心感のあるものとするため、必要な改善、修繕等の措置を講ずる等ハード面における安全確保の他、グループホームにおける入居者の安全配慮など安全面についてトータルな対応を行い、安全確保に努めます。

②日中活動にかかわる支援

種 類	内 容
日中活動支援	日中活動先との調整等を相互連携し支援します。
社会活動支援	入居者の状態に応じて、権利行使に関わる活動を支援致します。

③社会生活にかかわる支援

種 類	内 容
コミュニケーション	入居者個々の能力に応じて、様々な手法により意思を伝達することができるように支援します。
金銭管理	基本的には入居者自身で行っていただきますが必要に応じて個々の能力に応じた方法で行えるよう支援します。
情報提供	社会参加を図る一環として、個別的な説明を含め、そのための有益で必要な情報を入居者へ提供致します。
人間関係	必要な人的・物的な環境調整とともに、円滑な人間関係を築くための社会性を身につけることができるよう支援します。
相談及び援助	入居者及びその家族または身元引受人等からの相談については、必要に応じて相談を受け支援を行うよう努めます。 ＜相談窓口＞サービス管理責任者 矢野 祥太郎, 安藤 優華
社会資源の利用	入居者がより社会と関わりのもてる生活を送ることのできるよう、公民館活動や地域住民の活動参加等社会資源の活用を図ります。

④保健医療にかかわる支援

種 類	内 容
健康管理	＜囑託医師＞ 氏 名： 医療機関： 診察科目：
服薬管理	管理が必要な入居者については医師の処方にもとづき、職員が入居者の服薬を管理します。
通院・治療	サービス時間内に発生した事故について、治療が必要な場合は通院します。また、家庭治療の超えない範囲で簡単な治療を行います。

6. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法に基づく訓練給付支給外サービス (入居者負担によるサービス)

項 目	金 額
家 賃	タイプA 35,000円 ・ タイプB 30,000円 ・ タイプC 25,000円
預り金管理手数料	2,000円
食材料費	実 費(朝 200円 ・ 昼 360円 ・ 夕 340円)※別途消費税がかかります。
光熱水費	実 費

* 日用生活品の購入、教養娯楽費、理容・美容等、日常生活上必要となる諸費用は実費となります

7. 協力医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
小波瀬病院	福岡県京都郡苅田町新津1598-66	0930-24-5211	総合病院・救急病院
新行橋病院	福岡県行橋市大字道場寺1411	0930-24-8899	総合病院・救急病院
みずほデンタルクリニック	福岡県直方市大字永満寺2536-2	0949-29-9055	歯科
行橋記念病院	福岡県行橋市大字北泉3-11-1	0930-25-2000	精神科、神経内科
行橋厚生病院	福岡県行橋市大字大野井640	0930-23-1230	心療内科、循環器、内科、精神科
曽根調剤薬局	福岡県北九州市小倉南区上曽根5丁目2-3	093-473-5468	

8. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「消防計画書」により、対応いたします。
防災訓練	別途定める「消防計画書」にのっとり、避難・防災訓練を実施します。

9. 感染症対策

蔓延防止	別途定める「業務継続計画」により、対応いたします。
非常時の対応	

10. グループホームを利用の際に留意していただく事項

共同生活住居を利用されている方々の生活の場としての快適性や安全性を保つため、次に掲げる事項についてご留意ください。

設備・器具の利用	住居内の設備、器具は本来の用途に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合は弁償していただくことがあります。グループホームを利用する際、本人・対物損害賠償保険にご加入下さい。
喫煙	喫煙は決められた時間に所定の場所でお願ひします。全住居内禁煙です。
貴重品の管理	入居者の所有する貴重品につきましては、ご自身の責任において管理していただくことが原則です。紛失等の事故に対する責任は、光和苑で負うことは出来ません。
動物飼育	グループホーム内へのペットの持ち込みについては、ご遠慮ください。
衛生保持	グループホーム内の清潔、整頓、その他環境衛生の保持にご協力下さい。
防災対策	火災予防の規律に関しては特に注意を払い、必ず守って下さい。
その他	入居者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上の必要があると認められる場合、必要な措置をとることができるものとします。
	その場合、ご本人のプライバシー等の保護について十分な配慮を行います。
	退所後は速やかに持ち込み物品をお引取り下さい。光和苑が残置物を引き渡す場合は実費をいただきます。

11. 苦情申立先

苦情解決委員会	苦情解決責任者：有吉 剛史 TEL 0930-22-8681 FAX 0930-23-8347
	苦情受付担当者：安藤 優華 TEL 0930-22-8681 FAX 0930-23-8347
	苅田学園受付担当者：木村 遼 TEL 0930-23-8346 FAX 0930-24-8333
	第三者委員：宮下直美(090-4359-2066)、平野文男(090-2508-8113)
	担当者不在時は、苅田学園玄関に苦情受付書投函箱を設置しております。
その他の苦情受付機関	福岡県運営適正化委員会 TEL 092-915-3511 FAX 092-584-3790
	苅田町役場(地域福祉課) TEL 093-434-1039 FAX 093-435-0023
	行橋市役所(地域福祉課) TEL 0930-25-1111 FAX 0930-25-0299
	支給決定市町村 () TEL FAX

12.虐待防止受付窓口

虐待防止受付	虐待責任者	有吉 剛史	いなみつ管理者
	虐待受付 担当者	(荏田・行橋) 安藤 優華	TEL 0930-22-8681 FAX 0930-23-8347
	第三者委員	宮下直美(090-4359-2066),平野文男(090-2508-8113)	

13.提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施の有無	有 ・ 無
実施した直近の年月日	年 月 日
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

グループホームサービスの提供にあたり、上記の通り重要事項説明書について説明しました。

令和 年 月 日

事業所

住 所 福岡県京都郡荏田町大字稲光1442

名 称 グループホーム いなみつ

管 理 者 有吉 剛史 印

説 明 者 印

私は、重要事項説明書の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

入 居 者

住 所

氏 名 印

身元引受人(入居者と共に内容を確認した親族)又は入居者の成年後見人等

住 所

続柄() 氏 名 印

連帯保証人

住 所

続柄() 氏 名 印

(極度額 30万円)